

マイナンバー（社会保障・税番号制度）のお知らせ

休日開庁を実施します

マイナンバーカード（個人番号カード）・通知カードの受取のため次の休日を開庁しますので、平日に來られない人はご利用ください。

開庁日 4月9日(土)・10日(日)

5月14日(土)・15日(日)

受付時間 9時～16時

受付場所 市民課市民係窓口

※マイナンバーカード・通知カードの受取以外の業務はお受けできませんのでご了承ください。

引越しの際は、住所の異動

手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤等による引越しで住所を異動される人は、住民票の異動の届出を忘れずに行いましょう。

○他の市区町村に転出・転入する場合

竹原市

「転出前に」
転出届を提出して転出証明書を受け取る。

「転入した日から

14日以内に」

引越し先の
市区町村

転出証明書を添えて転入届を提出する。

○竹原市内で転居する場合

竹原市

「転居した日から
14日以内に」
転居届を提出する。

※住所の異動をされる場合は、記載事項の変更が必要となりますので、通知カードまたはマイナンバーカードをご持参ください。

問い合わせ

市民課市民係

☎ 22-2278



マイナンバー総合フリーダイヤル

【日本語窓口】 ☎ 0120-95-0178

【外国語窓口】

制度に関すること

☎ 0120-0178-26

通知カード・マイナンバーカードに関すること

☎ 0120-0178-27

受付時間

平日 9時30分～20時

土・日・祝日 9時30分～17時30分

平成28年第1回竹原市議会定例会を開催 議案32件を可決

2月23日～3月17日の24日間、市議会定例会が開催され、議案32件が可決されました。主な議案は次のとおりです。

（今回の定例会で可決された平成28年度当初予算については、2～4ページをご覧ください。）

◆広島市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
広島市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関し、広島市と協議するものです。

◆竹原市消費生活センターの組織及び運営等に関する基準を定める条例案
消費者安全法の一部が改正されたことに伴い、消費生活セン

ターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する基準について条例で定めることとされたことから、必要な規定を整備するものです。

◆平成27年度竹原市一般会計補正予算
国の経済対策に呼応した、社会番号・税番号対応制度システム整備事業や観光情報発信事業などを追加計上するとともに、平成27年度各種施策の実施による事業費の精算に伴い、3億3,051万9千円を減額しました。また、現年度での完了が見込まれない事業費について、次年度へ繰越しするものです。

祝全国大会出場（敬称略・順不同）

市では、県大会規模の予選会を経て全国大会に出場する人に助成金交付制度を設けています。

問い合わせ 文化生涯学習課 ☎ 22-7757

第24回ヤングリーグ春季大会（3月26日～28日 岡山県）

藤谷 昌也、岡山 稜亮（竹原中学校）

お知らせ NEWS

市役所の組織を一部変更しました

市が目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市たけはら」の実現に向けて、第5次総合計画及び竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するための組織づくりと市民ニーズや地域課題に的確に対応するための組織体制等を整備するために、必要な組織改正を行いました。

主な変更内容は次のとおりです。

○「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進のための組織づくり

◆「企画振興部」の新設

竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向け、企画部門と産業振興部門の連携を強化し、戦略の実現に向け施策・事業の執行力を高めるため、「企画振興部」を新

設しました。

地域福祉の充実に向けた体制整備

◆「福祉部」の新設

高齢化社会の進展に伴い生涯を通じての健康づくりや安心して暮らせる生活基盤の確保、地域福祉の充実に向け、健康対策や介護、障害者支援などを包括的に実施するた

め、また、子ども子育て施策の推進を図るため、「福祉部」を新設しました。

○市民ニーズや地域課題に的確に対応するための組織整備

◆「整備部門」の集約

産業振興課で所管する「農林水産整備部門」を建設課の「土木整備部門」で集約

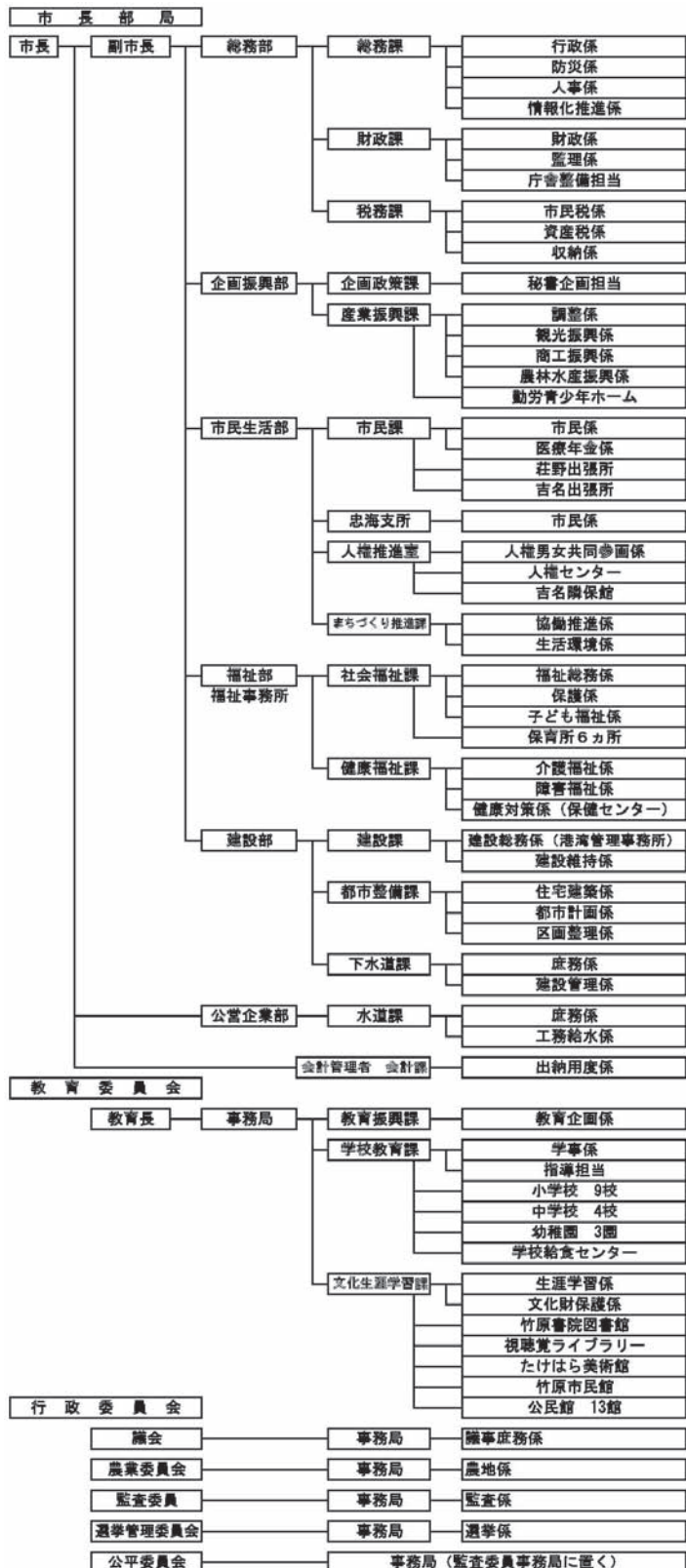
総合的に所管させることにより、整備部門の効率的な執行体制を整備するとともに、部名を「建設部」に名称変更しました。

◆「文化生涯学習課」の新設
総合教育会議の設置や教育大綱の策定を契機として、市長部局で所管している文化芸術振興部門と生涯学習部門を「文化生涯学習課」として教育委員会へ移管しました。

◆「上下水道課」の再編

上下水道事業のうち、下水道事業部門について、下水道の導入に向けた取組に注力するため、職員の併任を解除し、「下水道課」に名称変更しました。

平成28年度の竹原市行政組織図は、左図のとおりです。今後とも市政に対し、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



4月1日人事異動

人事異動後の部課長は次のとおりです。

総務部長(公営企業部長兼任)

谷岡 亨

企画振興部長

中川 隆二

市民生活部長

宮地 憲二

福祉部長

今栄 敏彦

建設部長(都市整備課長兼任)

有本 圭司

教育委員会教育次長

久重 雅昭

総務課長

平田 康宏

財政課長

沖本 太

税務課長

向井 聡司

企画政策課長

松崎 博幸

産業振興課長(農業委員会事務局長兼任)

桶本 哲也

市民課長(忠海支所長兼任)

森重 美紀

人権推進室長

向井 直毅

まちづくり推進課長

國川 昭治

社会福祉課長

井上 光由

健康福祉課長

塚原 一俊

建設課長

大田 哲也

下水道課長

藤本 嗣正

会計管理者(会計課長兼職)

堀川 優子

教育委員会教育振興課長

岡元 紀行

教育委員会学校教育課長

九十九 邦守

教育委員会文化生涯学習課長

堀信 正純

議会事務局長

西口 広崇

監査委員事務局長(選挙管理委員会事務局長兼任)

谷岡 隆幸

水道課長

松岡 俊宏

選挙のお知らせ

今年度は、任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月頃に行われる予定です。

みなさんの声を政治に届けるためには、投票へ行くのももちろん、質の高い選挙(投票)が必要となります。

そのため、自分たちの暮らし社会に関心をもち、常日頃からの学習・体験を積み重ねて、投票するための準備を始めましょう。

○進学や就職などで引越したら住民票を移しましょう!

参議院選挙からは、公職選挙法の改正による「18歳以上の選挙権年齢の引下げ」が適用され、18歳・19歳のみで

さんも投票できる見込みです。進学や就職などに伴い、

実家を離れる人は、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

○期日前投票所を

増設します!

これまで、市役所に開設していた期日前投票所を、参議院選挙から、次のとおり増設します。

	既設の期日前投票所	増設する期日前投票所
設置場所	竹原市役所	忠海公民館(忠海支所横) 吉名公民館(吉名出張所横) 新庄集会所(荘野出張所横)
設置期間	公示の翌日から選挙期日の前日までの毎日	期日前投票期間中のうち各所1日
投票時間	8時30分～20時	9時～19時

※本市の有権者は、いずれの期日前投票所でも投票できます。

○当日投票所の閉鎖時刻を

繰り上げます

参議院選挙から、選挙当日の全投票所の閉鎖時刻を20時から1時間繰り上げ、19時までとしますので、ご注意ください。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎ 22-7764

妊婦健康診査の実施

4月から妊婦健康診査を開始します。

実施医療機関

安田病院

(竹原市下野町3136)

診察日

毎月第2・第4水曜日

診察時間

9時～12時

診察内容

①妊婦健康診査(妊娠30週頃までの人が対象)

②婦人科診察

※産婦人科専門医の資格を持った女性医師2人が交代で担当します。

※診察は、予約制です。

安田病院に直接電話で予約をしてください。

問い合わせ

保健センター
☎ 22-7157

安田病院
☎ 22-6121

安田病院
☎ 22-6121

安田病院
☎ 22-6121

たけはらっこ ネウボラを開設

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)を4月から開設しています。

母子健康手帳交付時に、ゆったりとした雰囲気の中で、話を聴いたり、助産師による相談・訪問などをして、安心して出産・子育てができるように、妊娠期からサポートします。

※ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味します。

場所 保健センター内

時間 月曜日～金曜日
9時～16時

※祝日・年末年始除く

対象

妊娠期から子育て期(おおむね就学前)の人やその家族など

問い合わせ

保健センター
☎ 22-7157

保健センター
☎ 22-7157

保健センター
☎ 22-7157

保健センター
☎ 22-7157



入院時の食事代が 変わります

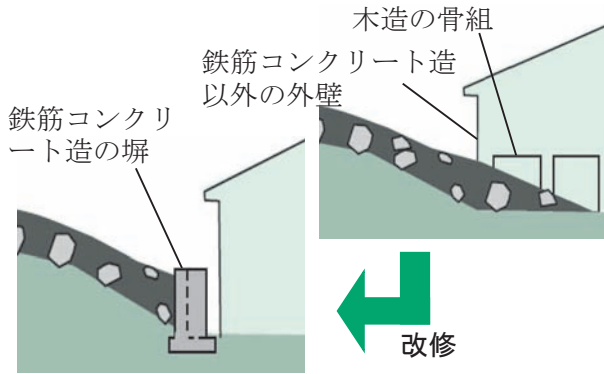
入院時の食事代について、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、在宅療養でも負担する費用として、食材費相当額に加え、調理費相当額の負担が加わります。

土砂災害対策改修 費用の補助

市では、住民の自助の取組を支援し、土砂災害による危険から市民の命を守るため、住宅等の土砂災害対策改修費用の一部を補助します。

対象

土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築された住宅等を、土砂災害に対する構造基準に適合させる改修工事
土砂災害対策改修の例



補助金額

工事費の23パーセント
(上限75万9千円)

▼1食あたりの負担額

所得区分	平成27年度	平成28年度	平成30年度
一般 (住民税課税世帯)	260円	360円	460円
住民税 非課税 世帯	低所得Ⅱ	据え置き	据え置き
	低所得Ⅰ	据え置き	据え置き

※低所得Ⅱとは、70歳以上の住民税非課税世帯の人
※低所得Ⅰとは、70歳以上の住民税非課税世帯で一定所得以下の人

※指定難病患者、小児慢性特定疾病患者及び長期で精神床病へ入院している患者で、所得区分が一般の人は、負担額が260円に据え置かれます。

変更開始日

平成28年4月1日(金)

問い合わせ

市民課医療年金係
☎ 22-7734

平成28年度軽自動車税の税率改正

地方税法の改正に伴い、平成28年度軽自動車税の税率が次表のように変わります。

▼原動機付自転車及び二輪車等

車種	1台当たり年税額	
	現行税率	新税率
二輪車の小型自動車	4,000円	6,000円
二輪の軽自動車(側車付を含む)	2,400円	3,600円
小型特殊	農耕作業用	1,600円
	その他のもの	4,700円
原付	ミニカー	2,500円
	総排気量125CCまで	1,600円
	総排気量90CCまで	1,200円
	総排気量50CCまで(屋根付三輪を含む)	1,000円

▼軽三輪車及び軽四輪車

車種	1台当たり年税額		登録後13年超(※)	
	現行税率	新税率		
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
軽四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

※登録とは、車検証の初度検査年月をいいます。

※軽三輪及び軽四輪は環境性能(燃費基準)に応じて軽減措置があります。

※軽三輪及び軽四輪のうち、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けたもので登録後13年を超えないものについては、現行税率のままです。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎ 22-7732

※平成29年3月20日までに工事を完了させてください。
※詳細は都市整備課住宅建築係にお問い合わせください。

問い合わせ
☎ 22-7749

竹原地域 食品衛生協会 事務局移転の お知らせ

新住所等

竹原市中央二丁目9番21号
(あいふる316)

☎ 22-8038

開所時間

9時～15時

※井戸水等水質検査等の受付時間は従来どおり(毎週月曜日9時～11時)です。

問い合わせ

竹原地域食品衛生協会

☎ 22-8038

特殊詐欺被害発生！

今年に入って、市内で2件の特殊詐欺被害が発生しており、その被害総額は既に総額で1,100万円を超えています。

詐欺の内容は、次のとおりです。

①息子になりすました者より連絡が入り、保証人になったのでお金が必要になったというオレオレ詐欺。

②竹原警察署・郵便局・銀行協会を名乗り、キャッシュカードが犯罪に利用されているため、指紋認証タイプと交換するとの理由で、キャッシュカードと暗証番号を預かるというもの。金融機関や警察等がキャッシュカードの暗証番号を聞くとは絶対にありません。

金銭等に関し、身に覚えのない話があれば、必ず付近の人に相談したり、竹原警察署へ連絡してください。

問い合わせ

竹原警察署

☎ 22-0110

まちづくり推進課生活環境係
☎ 22-2279

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅入居者募集中！



特に子育て世帯向けに配慮した住宅の入居者を募集します。

入居資格

次の条件のすべてに該当すること

- ①自ら居住するため住宅を必要とする世帯
- ②同居する18歳未満の子どもまたは妊娠している人がいる世帯または新婚世帯（配偶者を得て5年以内で、申込者と配偶者の年齢の合計が75歳以下の世帯）
- ③同居するすべての人が、2親等以内の親族であること
- ④入居者及び同居親族が市税や公営住宅の家賃等を滞納していないこと

- ⑤世帯の月額所得が、10万4千円を超え48万7千円以下であること
- ⑥連帯保証人を1人立てられること、または保証会社の利用が可能であること
- ⑦入居者及び同居親族が反社会的勢力でないこと

家賃助成

次の条件のすべてに該当する世帯については、月額所得に応じて家賃の減額助成（1万円～3万円）を行います。

- ①同居者に18歳未満の子どもがいる世帯または妊娠している者がいる世帯または新婚世帯
- ②入居者の月額所得が48万7千円以下であること

申込受付期間 4月14日(木)まで

抽選会 4月16日(土) 14時～

人権センター1階会議室

※応募のなかった部屋がある場合は、再募集・抽選を抽選会当日に行いますので、印鑑を持参のうえ出席してください。

現地見学

見学を希望される人へは随時対応しますので、電話で2日前までにご連絡ください。

※土日の電話受付は行なっていません。

申込方法

所定の申込整理票（本庁・支所・出張所に備え付け）等により、都市整備課住宅建築係（☎ 22-7749）へ。

▼募集住宅

住宅名・住所	部屋タイプ	階数	間取り	床面積 (㎡)	戸数	家賃 (円)
ヴィラS&C 竹原市竹原町 字下新開 3465番地4	①	1階	2LDK	60.86	4	41,000～71,000
	②	2・3階	2LDK+L	71.73	8	45,000～75,000
	④	2・3階	2LDK+L	81.29	2	48,000～78,000
	⑤	1階	3LDK	73.90	2	49,000～79,000
	⑥	2・3階	2LDK+L	82.40	4	50,000～80,000
	⑦	1階	3LDK	73.90	2	49,000～79,000
	⑧	2・3階	2LDK+L	82.40	3	50,000～80,000
	計					25

※LDKはリビングダイニングキッチンLはロフトを示しています。

※床面積はロフト部分の床面積を含みます。

※家賃は、入居者の収入や世帯の人数によってそれぞれ異なります。

※詳細は募集のしおり（都市整備課・支所・出張所備え付け）で確認してください。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）のお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢者世帯等も含めた所得全体の底上げを図り、また、平成28年前半の個人消費の下支えのため、所得の少ない高齢者を対象に、給付金を支給します。

●支給要件

平成27年度の住民税が課税されていない人で、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）が対象です。

※ただし、以下の場合は除きます。

ご自身を扶養している人が課税されている場合
生活保護の受給者である場合 など

●支給額 1人につき30,000円

申請方法

●申請先

竹原市役所社会福祉課
（竹原市中央四丁目7番11号 竹原福祉会館内）
「高齢者向け給付金」窓口

●申請期間 4月11日（月）～7月11日（月）

●提出書類

申請書（対象となると思われる世帯へは、4月11日に送付予定）

添付書類（本人確認書類、指定した振込先口座が確認できる書類）

注意点

原則、平成27年1月1日時点で竹原市に住民票がない人の申請は受け付けられません。

平成27年1月2日以降に他の市区町村から竹原市に住民票を移された人で、支給要件に該当する場合は、住民票を移す前の市区町村から支給されることとなりますので、詳しくは住民票を移す前の市区町村へお問い合わせください。

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係
☎22-7742



地域ぐるみで取り組む 鳥獣被害対策

イノシシやシカを中心とした農作物被害は年々増加し、最近では住宅地へも昼夜を問わず出没する事例が増加しています。有害鳥獣の捕獲頭数は年々増加していますが、被害は大きく軽減されていません。農作物被害や住宅地などへの侵入を防ぐためには、駆除だけでなく「防御」が重要です。

農林産物をイノシシやシカなどの被害から守るため、電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン柵を設置する場合の資材や駆除に使用する捕獲柵の購入に関して補助を行っています。

補助要件など詳しくは、お問い合わせください。

※平成28年4月1日以降に購入したものが対象です。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係
☎22-7745



知っていますか？人権擁護委員

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるため、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を主に行っています。

また、「人権を侵害された。」と申告等があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

毎月第3水曜日9時から12時まで、人権センターで、人権相談を実施しています。

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関することでお困りのときは、ぜひお近くの人権擁護委員へご相談ください。

▼竹原市の人権擁護委員

氏名	担当地区	氏名	担当地区
福光 多栄子	忠海東地区	土田 勇	下野地区
大川 正憲	忠海西地区	塚原 きみ江	莊野・東野地区
原田 千鳥	高崎・福田地区	三永 恵子	仁賀・田万里地区
森川 愛子	竹原地区	坂本 忠明	吉名地区

問い合わせ

東広島竹原人権擁護委員協議会
☎082-423-7752

